

「高知県 安保法制大調査」アンケート結果 (2015年8月9日公表)

調査の趣旨: 高知に住む多くの人々と安保法案について考えるために、自分の地域に住む議員がどのような考えを持っているかを知ってもらう。ジブンで知り、ジブンから主体的に考えるきっかけを作る。

調査の企画・実施主体: 「安保法制を考える 名もなき市民チーム」(連絡先 kochi-kenpo@excite.co.jp)

調査対象: 高知市議(34名)、高知県議(37名)、高知県内の自治体首長(35名)(合計106名)

調査期間: 2015年7月14日に調査票を発送し、同年8月7日までに高知市議13名、高知県議8名、自治体首長4名、無記名8名、合計33名の方から回答を頂きました(回収率約31%)。アンケート回答は、明らかな誤字以外は手を加えず、そのまま掲載しています。

*なお、無記名の方がいらっしゃるの、こちらの手違いにより回答用紙に氏名欄を設けるのを失念していたためです。

アンケート結果は、高知市議、高知県議、自治体首長、無記名の順に並べています(敬称略・五十音順)。

回答票に記載した質問事項は以下の通りです。

設問① 現在国会で審議中の安全保障関連法案に関してどのようにお考えですか? いずれかを○をお願いします。

賛成・反対・その他

何かコメントがあれば自由にお書き下さい。100文字以内をお願いします[首長は字数制限なし]。

設問② 与党は安全保障関連法案の今国会での成立を目指す方針とされていますが、この点についてはどのようにお考えですか? いずれかに○をお願いします。

今国会で成立させるべき・今国会で成立させるべきではない・その他

何かコメントがあれば自由にお書き下さい。100文字以内をお願いします[首長は字数制限なし]。

設問③ 集団的自衛権の行使に関してどのようにお考えですか? 100文字以内をお願いします[首長は字数制限なし]。

設問④ その他、何かコメントがあれば自由にお書き下さい。字数制限なし

所属・氏名	設問①	コメント	設問②	コメント	設問③	設問④
-------	-----	------	-----	------	-----	-----

高知市議会

高知市議会 岡崎邦子 (市民クラブ)	反対	戦争のない、そして貧困や差別が無く福祉文化や人々の安全な暮らしが保護される積極的平和の実現を望みます。憲法九条を守っていく事が大切です。安保関連法案はその真逆の法案だと思います。	今国会で成立させるべきではない	安保関連法案は、ズバリ戦争法案です。戦争のできる国から戦争する国になろうとしています。二度と若者を戦場には送らない。私たち大人は、平和な国を子どもたちにバトンタッチする責任があると思うのです。	アメリカに日本の若者の命を差し出す事が日本の安全につながるとはとうてい思えません。核と同じく武器を持つての抑止力は際限が無くそこから信頼は生まれません。アメリカに対しても世界に向けても九条を発信すべきです。	アメリカの為に若者の命を差し出す事が日本の安全を守る事につながるでしょうか。武器を頼みとする抑止力は際限が無くそこからは、信頼関係が生まれない事を私たちは歴史から学んだはずです。「憲法九条を守る」私たちはもう一度そこからスタートしましょう。 昨年の夏、この高知で「憲法九条にノーベル平和賞を！」の署名活動を行ない、1500筆集まりました。10月のノーベル平和賞受賞をめざして今年こそと全国でそしてこの高知でも取り組みを続けています。「九条を守る日本国民が対象者」です。頑張りましょう。 今の日本の国内の状況はどうでしょうか。沖縄の民意は無視をされ、福島原発収束のメドが見えない中、再稼動がされようとしています。若者の非正規が増え人生設計が立ちません。あいかわらず私たち女性は安い労働力として使われ、子育てするのもむずかしく、老後も不安、どの世代をみても希望をみだしにくい、生きづらさがあふれている日本の社会。今一度私たちは、一人ひとりの「基本的人権」が尊重される国づくりを考えていかなければと思います。 憲法のめざす私たち国民の為に国づくりの為に付託されているのが国、県、市町村の議員です。その事を忘れ無視しようとする議員さんたちに怒りを覚えるのは私だけではないと思います。 今、心ある多くの人たちが、安保関連法案反対と九条を守る闘いに立ち上がっています。一人ひとりの力は小さくてもその思いを結びあい、あきらめない行動こそが「積極的平和」をめざす国づくりへの出発点だと思っています。共に頑張りましょう。
高知市議会 近藤強 (市民クラブ)	反対	法案について多くの国民は全く理解できず、政府はゴマカシの説明を繰り返しているだけである。個別自衛権で十分に対応できる。	その他(撤回、廃案)	民主主義、立憲主義を全く理解していない。解釈改憲などはゆるされるものではない。	集団的自衛権は名ばかりで、現実にはアメリカの肩代わりをさせられ、金だけでなく血も流せと要請させられている。	一総理、首相の資質だけで、戦後70年間守ってきた平和と民主主義を壊すことにはならない。日本は専守防衛に徹し、復興支援、人道支援など非軍事面での活動を国連活動のもとで協力していくことが重要である。

所属・氏名	設問①	コメント	設問②	コメント	設問③	設問④
高知市議会 迫哲郎 (日本共産党 高知市議団)	反対	最高法規としての憲法との整合性は法律の要件である。政府の説明は到底納得できるものではない。国会質疑で総理が、法案は国際法概念と違う用語を用いていると発言するなど安保法制は体をなしていない。	今国会で成立させるべきではない	成立させない為にどうすればいいのかが問題。与党議員の数の力と、次の選挙で発揮されるべき民意の力、この対決軸がある。未来の民意は、若者の力が代表する要素が大きい。若者との対話を広げ頑張りたい。	政府の限定的行使容認の解釈は、憲法に違反する。その意味は、限定したとしてもこれまでの自民党流の憲法解釈の流れで説明が不能ということ。私は、憲法そのものの文言から、安全保障を考える必要があると思う。	世論調査での民意と政府の政策に違いがありすぎる。国政の問題の根本に、選挙制度がある。以前の中選挙区がなくなり、小選挙区の下では公認なしの出馬は即落選につながる。公認のために政府が無茶をしても諫めることができない。一票の格差、地域の顔といった論点もあるので、参議院の非拘束式比例代表制、個人名でも投票できる比例代表制を衆院ブロックか、参院はもう少し大きいブロックで少数政党も議席を確保できる制度にし、国政を民意に反映させるべきだと思う。
高知市議会 下元博司 (日本共産党 高知市議団)	反対		今国会で成立させるべきではない		集団的自衛権は、ケンカをふっかけた国(米国)に加勢するようなもの。ほとんどの憲法学者等が違憲という判断をしていますし、私もそう思います。政治家が勝手に解釈して憲法を歪めることは許せません。	「積極的平和主義」をいうのであれば、憲法9条のもと、平和的な国際貢献を行なうべきです。国会答弁をみても国民の疑問にはまともに答えていません。火事の模型を使っただけの説明は、意味不明。安倍首相自身、頭が混乱しているようにしか見えませんね。火事と戦争の区別もつかない安倍政権に国民の安全、平和を語る資格なし！です。
高知市議会 下本文雄 (日本共産党 高知市議団)	反対	憲法を幾重にも踏みにじるこの法案は廃案にするべきです。	今国会で成立させるべきではない	どの世論調査でも「憲法違反」、「今国会での採決するべきでない」が国民多数の声です。国民の負託にこたえるべき国会の自殺行為と考えます。	自民党政権もこれまで日本国憲法の下では、自衛隊が武力行使できるのはわが国に直接の侵略があったときだけとしてきました。自衛隊を海外に派兵し他国の戦争に参加する集団的自衛権は、明確に憲法9条違反と考えます。	一内閣が憲法の解釈を正反対に変えて、国会が多数でこれを強行すればこの国のあり方をどうとでも変えられます。もし自民、公明がそう考えるなら民主主義国家で政権をになう資格はありません。自由・平和・個人の尊厳をうたった憲法も紙切れ同然です。強行採決は断じて許せません。

所属・氏名	設問①	コメント	設問②	コメント	設問③	設問④
高知市議会 竹内千賀子 (市民クラブ)	反対	法案は武器の使用についても、周辺事態法についても、武力攻撃事態法についてもすべてが曖昧で権力側の解釈によってどうにもなるような内容だと思う	今国会で成立させるべきではない	安倍首相は、勝手に4月に米国議会において、この夏に法案を成立させる約束をした。その約束を果たすことに執念を燃やし、まさに国民を無視した独裁者と化した。	絶対反対、憲法違反は明らか。	やりたい放題の安倍政治を許したのは私たち国民の責任です。来年の参院選は非常に重要です。けっしてあきらめずに政治に無関心な人や投票に行かない人たちに平和・民主主義の危機を訴え、安保関連法案廃棄の大きなうねりを、オール高知、オールジャパンで起こしていく取組みを強化しましょう。
高知市議会 長尾和明 (市民クラブ)	反対	武力行使の新3要件は基準が曖昧であり、時の政府の判断によって武力行使が許される範囲が恣意的に変化することができる恐れがある。戦後から維持し続けてきた専守防衛の立場から大きく逸脱していると考えます。	今国会で成立させるべきではない	主権者である国民が権力の暴走に歯止めをかける手段が、立憲主義の原則に基づく憲法であり、解釈変更により憲法を骨抜きにしていくという政府の手法は許してはならない。	集団的自衛権の行使を認めるには憲法改正しかないと考えます。	今後も、日本は専守防衛に徹し、他国軍への支援については、日本の主体性を確保したうえで、憲法の基本理念である平和主義に基づき、国連を中心とする国際関係機関のもとで協力していくしかないと思う。
高知市議会 はた愛 (日本共産党 高知市議団)	反対	違憲と思う	今国会で成立させるべきではない	十分な説明、審議とは思えない。国民の反対世論にそむいている。アメリカのいいなりと思う。	「新3要権」ははどめにならない。日本が攻められていないのに武力行使ができること自体おかしい。	多くの国民や憲法学者、元法政局長官も「反対」を訴えている。このまま国会で成立させれば、日本の恥である。戦争はダメだということが原点だ！！未来を生きる子ども達に申しわけない気持ちになる。

所属・氏名	設問①	コメント	設問②	コメント	設問③	設問④
高知市議会 浜口佳寿子 (日本共産党 高知市議団)	反対	「安全保障」とは名ばかりで、日本が戦争当事国となる危険極まりない法案。審議をすればするほど疑問や矛盾が噴出すのに、質問にまともに答えず、答弁がころころ変わる内閣の無責任な態度には政権担当能力を疑います。	今国会で成立させるべきではない	多くの国民から、今国会での成立には反対の声が上ががり、憲法違反の法案。昨年末の総選挙でも明言していない法案を、国会の数を力に押し通すことは、議会制民主主義、国民主権の否定であり、直ちに廃案にすべきです。	集団的自衛権を行使すれば、日本人の命や財産は守られるどころか、再び日本の若者が犠牲となり、日本はテロなどの脅威にさらされることとなります。憲法9条に反することであり、決して容認できません。	日本は、戦後70年間、憲法の下で戦争をしない平和の国として国際的な信頼を得ています。今、世界各地の紛争地域に武器を持って出ていくのではなく、信頼関係の下での平和的活動(武装解除、医療や教育支援など)こそ、日本がとるべき真の平和への道です。うちの子もよその子も日本の子どもたち誰一人として戦争で命を失うことなどあってはなりません。戦争法案を廃案にさせ、子どもたちに平和な未来を手渡すことが私たちの責務です。
高知市議会 浜田拓 (市民クラブ)	反対	戦争できるようにするための「戦争法案」です。廃案にすべきです。	その他	撤回廃案にすべきです。	「対米従属」の自民党右派の政策だと思います。	
高知市議会 深瀬裕彦 (市民クラブ)	反対		その他	今国会に限らず成立させるべきではない。違憲の法案は廃案とすべき。	現行憲法上は、認められない。憲法の定めるところは、自国の自衛の場合のみ限定的に武力を行使できることを認めていると解される。日本が攻撃されていないのに他国と一体となって武力行使することを可能にすることは、これまで日本が築き上げてきた国際的な立場や信頼を崩壊させることにつながる。	政府与党は対案を出せというが、集団的自衛権の行使は違憲であり、これを行使できるようにするような法案は出せないし、出すべきではない。対案は、廃案しかない。

所属・氏名	設問①	コメント	設問②	コメント	設問③	設問④
高知市議会 細木良 (日本共産党 高知市議団)	反対	集団的自衛権行使は明らかに憲法違反であること。自衛官、国民のリスクが飛躍的に高まるため。	今国会で成立させるべきではない	国民の理解が深まっていない。違憲立法であるため撤回、廃案すべき。	アメリカの無法な戦争に巻き込まれることは必然。抑止力を高めることによって平和をつくるなど、冷戦時代の遺物であり、時代遅れと考えます。	戦争・紛争の原因となる、貧困や格差、人権、エネルギー問題などの解消をめざし、憲法9条を持つ国として、世界各地で起こるこうした紛争の火種を消すことこそ日本の歩む道ではないでしょうか。 今回の安保法制の問題で唯一良かったことは、これからの日本の国のありかたとして、安全保障をどう考えていくのか、9条を変えていいのか、国民の多くが(自分も含めて)真剣に考えることになったことは良かったと思います。 燎原の火のように広がった国民の「戦争法」反対の運動に私自身も参加し、さらに広げ、会期末まで廃案に向けてがんばりたいと思います。愛する子どもと孫、すべての未来の世代のために！
高知市議会 水口晴雄 (新風クラブ)	賛成		今国会で成立させるべきではない		安全保障環境の悪化によって、日本単独で自国の安全を確保するのが困難な状況と思う。他国と協調して守りあう手立を考え戦争を回避する抑止力と考える。	

所属・氏名	設問①	コメント	設問②	コメント	設問③	設問④
高知県議会						
高知県議会 石井孝 (県民の会)	反対		今国会で成立させるべきではない		行使できるものではない。憲法9条の範囲を超え、これまでの政府解釈を変更して行使を容認する法案は許されないと考えている。	
高知県議会 大野辰哉 (県民の会)	反対	安倍首相が、国会へ出されていない法案を衆議院で成立させるとしたことは、国民・国会を軽視しているだけでなく、立憲主義をも否定していると思います。また、法案自体、違憲立法の可能性が高く認められません。	今国会で成立させるべきではない	国民の生命に大きく関わる大変革の法案なのに、衆議院を通過した現時点でも法案に対する国民の理解は深まっていない、いったん白紙にもどすか、衆議院を解散し国民に信を問うべきだと考えます。	現憲法の下では、個別的自衛権以外での武力の行使はできないと解釈しており、集団的自衛権の行使は認められません。武力でなく、外交での解決・貢献こそが平和憲法を持つ日本の重要な役割と考えます。	日本人は原爆を、敗戦を経験して、多くの先人の人々の犠牲のうえに世界に誇れる平和憲法をつくりました。戦後70年を迎えた今、権力が大暴走しています。今、権力にモノを言える勇気が試されているのだと思います。与党の中にも法案に疑問を感じている政治家は少なくないと思います。これから良識の府と呼ばれる参議院での審議が始まりますが、政府与党には、「集団的自衛権と個別的自衛権の明確な違い」を明らかにしていただくとともに、「なぜ今この法案を強行採決してまで通さなければならないのか」を国民にしっかり説明して理解をさせる必要があると思っています。
高知県議会 吉良富彦 (日本共産党)	反対	「国際援助」についても「集団的自衛権」についても、日本が戦争当事者となる。憲法違反の法案である。	今国会で成立させるべきではない	自民党に投票したのは有権者の17%、国民の60%は反対。自民・公明は民主主義の原点に立ち返るべき。	行使を限定するものになっていない。何よりも立法事実を示すことができていない。憲法違反は明確である。許されない。	

所属・氏名	設問①	コメント	設問②	コメント	設問③	設問④
高知県議会 坂本茂雄 (県民の会)	反対	<p>憲法違反の集団的自衛権行使容認の閣議決定を裏付ける憲法違反の法律であって、反対は当然である。</p> <p>さらに、その合憲性の根拠とした砂川事件判決、72年政府見解、安保環境の変化のいずれも破綻していた。</p>	その他	<p>今国会だけでなく、今後も成立させるべきではないので、「その他」とした。少なくとも、国民の大半が、世論調査で回答している以上、「今国会で成立させるべきではない」というのは、最低限のことである。</p>	<p>集団的自衛権を行使することは、自国が攻撃されなくても、自らの意思で他国のために軍隊を派遣し、他国に軍事介入することであり、戦争に加担すること。憲法9条に明らかに違反し、平和主義を放棄することになる。</p>	<p>まだ、諦めずに闘いぬくことで廃案にすることは可能です。これまででない広範な県民の立ち上がりが見受けられますので、何としても廃案に向けて、ともに頑張りたいと思います。これが県議会で、少数否決された県民の会と共産党会派が共同で提出した意見書案です。お見知りおきください。</p> <p>* * * * *</p> <p>「安全保障法制関連二法案」の撤回を求める意見書(案)</p> <p>政府は、集団的自衛権の行使を容認する法制度として、自衛隊法など10本の現行法の改正を一括した「平和安全法制整備法案」と、新たに戦争している他国の軍隊を協力支援する海外派兵恒久法である「国際平和支援法案」を今国会に上程している。</p> <p>しかし、これらの新たな安全保障法制は、武力行使新三要件の「密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある事態」にあたると、時の政権が判断すれば、自衛隊は他国防衛のために、海外で武力行使ができるようになるという際限のない武力行使・戦争への道を開くものであり、明らかに憲法に違反するものである。</p> <p>安倍首相は4月29日の米議会演説で、「この夏までに成就させる」と、成立時期を言明するなど、国会に提出してもいない時点で法案の成立時期に言及するなど、国民主権を踏みにじり、「国権の最高機関」たる国会の審議を軽視し、憲法に基づく政治、立憲主義の意義をないがしろにした「成立ありき」の国会運営に終始するという暴挙を繰り広げている。</p>

所属・氏名	設問①	コメント	設問②	コメント	設問③	設問④
						<p>政府は、長年にわたって「憲法9条下において許容されている自衛権の行使は、我が国を防衛するため必要最小限度の範囲にとどまるべき」として、集団的自衛権の行使や他国軍との一体化を憲法違反としてきた。今回の二法案は、平和憲法下のわが国の基本政策を転換し、戦争を放棄した平和国家日本のあり方を、一内閣の憲法解釈をもって根本から変えるものであり、国家権力の濫用を抑える立憲主義に反しており、民主主義を根底から覆すものとして到底許すことはできない。</p> <p>これまで、憲法審査会では、出席を求められた三人全ての憲法学者が憲法違反と述べ、高知で開催された地方公聴会でも6人の意見陳述人の大半が憲法違反であると訴え、「安保関連法案に反対し、そのすみやかな廃案を求める憲法研究者の声明」には234名が賛同し、各種の世論調査でも「反対」「今国会で成立させる必要はない」の声は多数を占めており、国民の理解と納得が得られていないもて採決を強行することは断じて許されないことを厳しく指摘しておく。</p> <p>よって国におかれては、多数の民意に従い、憲法違反の安全保障法制関連二法案はすみやかに撤回することを求めるものである。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p>
高知県議会 塚地佐智 (日本共産党)	反対	集団的自衛権は憲法違反。憲法9条こそ最大の抑止力です。	今国会で成立させるべきではない。	憲法違反の法案は廃案にすべき。国民の理解が進む程、その声広がっている事を政府は直視するべきです。	これまでも集団的自衛権行使の名目で、侵略、侵攻が行われてきた。武力で平和はつくりえないことは明白。	戦争に向う国は、くらしも民主主義も壊していくことを実感する日々。今を”戦前”にさせないよう力を尽くしましょう。

所属・氏名	設問①	コメント	設問②	コメント	設問③	設問④
高知県議会 中根佐知 (日本共産党)	反対	憲法を守るべき政府が、憲法違反の法律を提案して平気である。安倍政権は、本当に異様だと思えます。	今国会で成立させるべきではない	国民の大反対を無視して、国会の数の多数でおしきりするようなことがあれば、「ファッショ政治」になってしまいます。国民の反対の声を大きく、はっきりと安倍政権に伝えなければ。	憲法9条に明らかに違反する集団的自衛権は、行使できないと考えます。21世紀は、対話と協調、軍事力にたよらない世界をつくるべきです。戦争の最大の抑止力は、平和憲法の存在です。	
高知県議会 前田強 (県民の会)	反対	国民の半数を超える反対世論が反映されていない。	その他	解釈改憲そのものに反対している為、法案の撤回を求めています。	集団的自衛権の行使を限定的であっても容認すべきではありません。 個別的自衛権の拡充と民主党が対案として提出しています領域警備法で対応可能。	2015/7/15に委員会において強行採決されました。次は参議院においての議論、採決に注視していかなければなりません。
高知県議会 米田稔 (日本共産党)	反対	未来ある若者たちを、子や孫たちを戦争に駆り立て、殺し殺される国づくりを絶対に許すことはできない。アメリカと一緒に戦う戦争する国づくりを何としても阻止したい。	その他(違憲立法は、廃案・撤回すべきです)	国民多数の意思をふみにじる政治は、いつまでも続くものではない。若者、女性、年配者・戦争体験者、憲法学者、研究者等が立ち上がっており、安倍政治暴走政治に未来はない。	半世紀以上にわたって、自民政権下でも、海外での武力行使は許されない、集団的自衛権行使は認められない、としてきた。これを一時の内閣が覆すことは決して許されるものではない。まさに立憲主義を否定するクーデタそのものだ。	国民の圧倒的な怒り、世論、運動で、“戦争法案”を廃案に追い込もう。“安倍独裁政治”を打倒しよう！！

所属・氏名	設問①	コメント	設問②	コメント	設問③	設問④
-------	-----	------	-----	------	-----	-----

高知県内の自治体の首長

高知市長 岡崎誠也	その他	日本近海における安全保障の環境が、急速に悪化しているため、集団的自衛権の限定的な行使は止むを得ない環境にあるものと認識している。しかしながら、現行憲法の制度下では、集団的自衛権の行使はできないと考えており、憲法解釈の変更ではなく、正式な憲法改正の手続きを行っていくべきものだと考える。	その他	今回の安保関連法案は、日本の安全保障政策の歴史的な転換となる重要な法案となるので、広く国民の民意を反映させていくことが大切である。そのため、国民の疑問に正面から向き合い、丁寧に説明したうえで、慎重な判断を下していくことが極めて重要である。そうした観点から、国民の理解が得られない場合は、法案を成立させることは、避けるべきだと考えており、継続的な審議を行っていくべきである。	今国会での安保関連法案に関する審議は、集団的自衛権の行使と憲法9条との関係整理が、大きな争点となっている。違憲立法審査権そのものの権限は最高裁判所にあるものの、歴代の内閣が長い期間にわたり国会で積み重ねてきた憲法解釈を、突然に変更することは、立憲主義の観点から問題が多く、正式な憲法改正の手続きを行っていくべきものだと考える。	
宿毛市長 沖本年男	反対		今国会で成立させるべきではない		憲法に反する	

所属・氏名	設問①	コメント	設問②	コメント	設問③	設問④
高知県知事 尾崎正直	その他	<p>科学技術の発達に伴い、兵器の性能の飛躍的な向上が図られ、予測不可能な攻撃が様々な形態で遠隔地からでも瞬時に加えられるといった、以前なら考えられない事態が十分起こり得るという安全保障環境の変化が生じている。</p> <p>このため、我が国の平和と安全は、我が国一国では守ることができず、国際協調によらなければ確保できない状況にあると考えている。</p> <p>こうしたことから、我が国の平和と安全を確保するために新たな安全保障関連の法整備が必要であると考えているが、他方で、この法案が合憲でなければならないことは当然だ。</p> <p>については国会において、法案の内容が我が国の安全保障環境の改善に十分に資するかどうかという点に加えて、その合憲性について徹底審議を望みたい。</p>	その他	<p>世論調査(平成27年7月共同通信社調査)では8割を超える方が、政権が安保法案について「十分に説明しているとは思わない」と回答しているところであり、政府や国会においては、こういった意見や調査結果があることを重く受け止め、国会において法案に関し、丁寧な説明とともに徹底した審議をして頂きたい。</p> <p>とりわけ、「我が国の安全保障環境の改善に十分に資すること」とともに「合憲であること」を両立させることがポイントであり、この点は、個別事例に照らした徹底した議論が求められると考える。</p>	<p>我が国の安全保障は、諸外国との協調なくして守れないという状況になっており、集団的自衛権の行使も一定認める必要がある。</p> <p>ただし、一言で集団的自衛権といってもその内容には幅があるのであり、現行憲法9条の下では、実質的に我が国の自衛目的といえる範囲に厳に限定した形での行使に留めるべきである。</p> <p>具体的には、他国に対する攻撃であっても旧3要件の「我が国に対する急迫不正の侵害」が認められる場合(例えば、我が国の自衛のために不可欠な防衛警備を行う他国の艦船への攻撃など)に留めるといった歯止めを設けるべきである。</p> <p>国会では、こうした歯止めがしっかり機能するように、個別事例に即して徹底して議論を行っていただきたい。</p>	
馬路村長 上治堂司	賛成	日本の国土、国民の安全を考えると必要と思う	その他	どの国会で成立させるということではなく、国会として十分議論され国民の理解をもって成立させるべき法案と思う	近年の世界情勢を見ると一国だけの考えでは大変厳しい状況であり、国際社会(国連)との連携は必要であると思う。	

所属・氏名	設問①	コメント	設問②	コメント	設問③	設問④
-------	-----	------	-----	------	-----	-----

無記名の回答

無記名1	賛成		今国会で成立させるべき			
無記名2	反対	憲法に違反する法律は作っても意味がありません。花より先に実がなることになってはいけません。物事には順序があります。	今国会で成立させるべきではない	憲法学者は当然違憲だと言うでしょう。三権分立の我が国はゲー、チョコ、パーで運営されています。国会が2つを手にしてはいけません。	海外での武力行使は厳しく反対すべきです。日本は八百神を信じ、異質な文化や価値を認めて(受け取めること)いける国民性です。武力では何も解決しません。	憲法は国のあり様、理想として高くかけ、現実を引き上げる努力をするべきで、現実に憲法を合わせるような行為は下等です。
無記名3	記載なし		記載なし		記載なし	<p>諸君らの国政への関心度の高さには心から敬服いたします。しかし誠に失礼とは存じますが、本アンケートに直接お答えすることはできかねます。</p> <p>なぜなら、一国民として意見は持ち合わせているものの、</p> <p>① 国の専権事項である外交防衛政策に関して、何の決定権限もない地方議員の傾向を調査する必要性が感じられないこと。</p> <p>② 地方議員と言えども一国民であり、国民の意向は報道各社の世論調査等で既に結果が出ていること。</p> <p>③ 調査対象は国会における決定権を持つ国会議員が適当であること。</p> <p>④ 国会は政党政治であり、各政党の立場と政党をリンク&比較研究することの方がより効果的であること。</p> <p>私は地方議員に挑戦するにあたり、国政テーマへの立場も訴えた政党所属候補とは違い、専ら本市が直面する市政課題とその解決について訴え、当選させていただきました。(政党や国会議員の「手先」ではない)</p> <p>議員内閣制の「国」と首長と議会という二代表制をとる「地方」とでは、そもそも扱う政策テーマが大きく異なります。</p> <p>従って、市政に関する政策テーマや地方行政に深く関わりのある社会保障等の政策についての立場や考え方はお答えできますが、外交・防衛に関するものについては、次なる国政選挙での投票行動で一国民としての意思を示したいと考えています。諸君らの奮闘を期待しています。</p>

所属・氏名	設問①	コメント	設問②	コメント	設問③	設問④
無記名4	反対	まずは、憲法第9条が国民に問われるべきではないかと思う	今国会で成立させるべきではない	議論を尽くしたと自民党は云っているが、100時間云々よりも中身の濃い論議が必要ではないかと思う	与党の考えはあまい。必ず血を流す人は出る。戦争はダメだ。国民の目線をもうすこし見るべきだと思う。	
無記名5	反対		今国会で成立させるべきではない		反対	
無記名6	賛成		今国会で成立させるべき			
無記名7	賛成		今国会で成立させるべき			
無記名8	賛成		今国会で成立させるべき		国民と国家の存立を自分で守れないのなら、他国と協調して守る手立てを考えるのが当然	